

**「アグリヒルズ・ソーラー山都発電事業環境影響評価準備書」
に関する熊本県環境影響評価審査会意見**

標記準備書の内容を環境保全の専門的見地から審査した結果、環境影響評価書の作成及び事業の実施に当たっては、以下の事項に十分配慮する必要がある。

1 全体事項

- (1) 本事業は阿蘇火山の景観資源に計画されているものであるが、一方で熊本県及び阿蘇地域7市町村で構成される阿蘇世界文化遺産登録推進協議会において、令和2年1月に、先人たちから受け継がれてきた県民の宝である阿蘇の景観を、守り、育み、後世に伝えていく「阿蘇の景観を守る宣言」が採択されている。

このため、本事業については景観等に十分に配慮して、阿蘇の豊かな自然を守るとともに、災害に対しても安全な事業となるよう計画すること。

2 個別事項

[水環境]

- (1) 太陽光パネルの間には1~2cmの隙間があるため、降雨時に水がそこから滴り落ち、また集中して滴下することにより新たな水みちができることが懸念される。

このため、滴下する水の勢いを分散させる工夫や落下点における浸食防止の対策を事前に検討し、影響が認められる場合には保全措置を講じること。

また、施設の供用にあたっては、既設の水路の維持管理を適切に行うとともに、雨水の流出量に対して対応できるか検討すること。

- (2) 工事期間中及び施設の供用後において、事業実施区域内からの水の濁りの発生状況を監視するとともに、影響が認められる場合は、環境保全措置を検討のうえ、講じること。

[動物・植物・生態系]

- (1) 事業実施区域内のテラスの端部分において、地形がオーバーハングしている場所があり、重要な種であるキムラグモの生息環境となっている。

このため、当該場所において土砂崩壊等の対策を講じる場合には、キムラグモの生息環境の保全を前提とし、実施すること。

- (2) 伐採した樹木をチップ化して事業実施区域内に敷き均すことについて、太陽光パネルの設置場所付近であれば草本類の成長抑制の効果が考えられる一方で、植生の連続性の保全にあたっては逆効果となるため、敷き均す場所については十分に検討すること。

また、チップ化以外の有効活用方法についても検討すること。

(3) 事業実施区域内の草地にはキスミレやロクオンソウなどの草原性の植物が生育しているが、この草原性の植物の生育環境を保全するためには、草刈などが必要である。

このため、太陽光パネルの設置後においては、定期的に草刈を行うなど草地を適切に管理すること。

(4) クマタカの飛翔経路について、稲生野団地の東側において比較的を高頻度で飛翔が確認されており、生息している可能性が高いことから、予測・評価を行うとともに、必要に応じて環境保全措置を講じること。

(5) 本事業は阿蘇の原生林に非常に近い、外輪山の南阿蘇村久木野地区などの裏側に当たる場所に計画されており、植生の連続性の観点では重要な場所に当たる。

このため、事業の実施に当たっては、太陽光パネルの配置等を工夫するなど、事業実施区域外の植生との連続性や生態系への影響について可能な限り回避・低減すること。

[人と自然との触れ合い活動の場]

(1) フットパスに関しては、イベント以外でも地図を持って自分たちでコースを回るといったことが各地で行われている。

このため、工事の実施に当たっては、下名連石フットパスコースの利用はイベントのみに限らないことを認識し、利用者に対する工事中の安全面などにも配慮すること。

[その他]

(1) 柿原団地の南東側のエリアは崩壊土砂流出危険箇所に含まれているとともに、事業実施区域内には傾斜地やテラスの端にオーバーハングしている箇所が存在しているため、当該箇所への太陽光パネルの設置に当たっては下流域の安全性が懸念される。

このため、傾斜地等における太陽光パネルの配置計画においては、事業実施区域における雨水の流出状況なども踏まえた上で、斜面崩落等の対策も含め施設下流域の安全性について検討を行うこと。